

東区

将来ビジョン

第2期（令和6～10年度）

名古屋市東区役所

目 次

01 はじめに 1

- (1) 東区将来ビジョンとは
- (2) 名古屋市総合計画等との関係
- (3) 区の特徴
- (4) 区の現状や区を取り巻く社会状況
- (5) めざす区の姿

02 めざすまちの姿および区政運営の手法とその施策 5

- [まちの姿1] ひとが支え合い、災害に強く、安心・安全で快適に暮らせるまち
- [まちの姿2] 誰もがいきいきと健康に暮らし、活躍できるまち
- [まちの姿3] 歴史・文化などを生かした魅力にあふれるまち
- [区政運営の手法]
- ・区民ニーズの把握・情報発信を進めます
 - ・官公署の連携を進めるとともに、多様な主体と連携します
 - ・地域力向上を支援します

03 参考 20

- (1) 東区の位置と地形
- (2) 東区の歴史
- (3) 東区の面積、人口、世帯数
- (4) 東区の人口推移
- (5) 東区の年齢3区分別人口構成推移



シンボルマーク
(昭和62年9月制定)

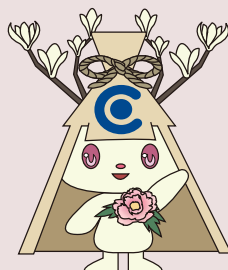
東＝「EAST」をデザイン化したもので、全体の丸味は区民の和と明るい未来を象徴しています(色は瑠璃色)



区の木「モクレン」
(昭和63年4月制定)



区の花「ボタン」
(昭和63年4月制定)



東区役所広報
マスコットキャラクター
「ヒガシノスケ」
名古屋市立工芸高等学校
デザイン科の生徒がデザイン

01 はじめに

1 東区将来ビジョンとは

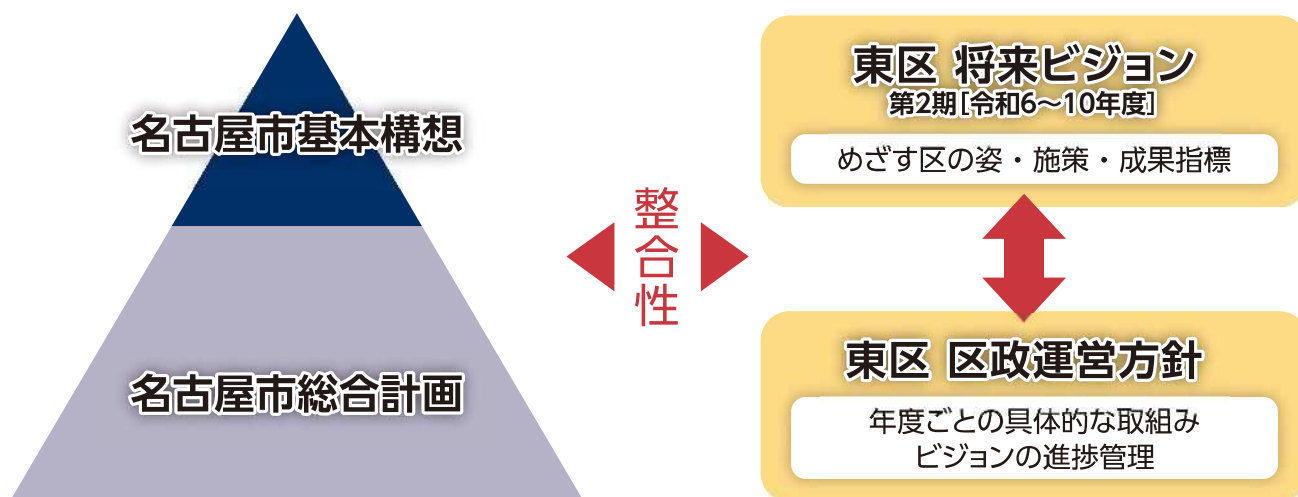
区将来ビジョンとは、区の現状や区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、めざす区の姿を明らかにし、その実現に向けた中長期の取組みを体系化するものです。

令和2年度に第1期東区将来ビジョン(令和2～5年度)を策定し、様々な施策に取り組んでまいりましたが、その後の社会状況等の変化等を踏まえ、このたび、第2期東区将来ビジョン(令和6～10年度)を策定しました。めざす区の姿の実現に向け、引き続き、警察署・消防署等の区内官公署とともに取り組んでまいります。

2 名古屋市総合計画等との関係

市政運営の指導理念である「名古屋市基本構想」のもと、名古屋市がめざす都市像などを「長期的展望に立ったまちづくり」として示し、その実現のために必要な施策・事業を総合的・体系的に取りまとめたものが「名古屋市総合計画」です。東区将来ビジョンはこの計画と整合性をはかり策定しました。

また、区政運営方針において、年度ごとの具体的な取組みを示し、ビジョンの進捗管理を行ってまいります。



3 区の特徴

東区は、桜通・国道41号・19号等の主要幹線道路、地下鉄東山線・名城線・桜通線、JR中央本線、名鉄瀬戸線、全国で初めて中央走行方式が採用された基幹バスとガイドウェイバスシステムを導入したゆとりーとライン等の交通機関を持ち、快適な居住性を誇っています。西南部には、錦通・桜通を中心として中区とともに商業ビジネス地域を形成し、経済活動の拠点としての役割を担っています。また、中心部はおおむね閑静な住宅地、東部には多数の教育施設があり、区域の広範囲で高層マンションが立ち並んでいます。

人々の交流拠点

区の東部には、バンテリンドームナゴヤや文化小劇場・図書館・スポーツセンター等の複合施設「カルポート東」などが、西部にはオアシス21、愛知芸術文化センターなどがあり、人々が集う交流の拠点になっています。

✿ 近代化の足跡の残るまち

名古屋城から徳川園に至るエリアは「文化のみち」と名付けられ、名古屋の近代化の歩みを伝える多くの建物などの貴重な歴史遺産が残されており、建築遺産の保存・活用が進められています。中でも、白壁・主税・槿木地区は大正から昭和初期を中心とした近代的な洋風建築が集まり、今も当時の面影を残すことから、市の町並み保存地区に指定されています。



名古屋市市政資料館



文化のみち二葉館



徳川園

✿ 伝統の山車と天王祭

筒井町と出来町には5輛の山車があり、江戸時代から続く山車まつりが地域の方に受け継がれ、市の無形民俗文化財に指定されています。それぞれの山車に受け継がれてきた華やかな人形からくりやお囃子は、毎年6月に行われる天王祭、徳川園山車揃えや10月の名古屋まつり、区民まつりなどで多くの人々を魅了し、楽しませてくれています。



筒井町 **神皇車**



筒井町 **湯取車**



出来町 **鹿子神車**



出来町 **河水車**



出来町 **王羲之車**

✿ 高校生・学生の多いまち

東区は、名古屋市内でも古くから文教地区として知られています。令和5年5月1日時点で、区内には公立私立あわせて高等学校が8校(通信制を除く。)あり、そこに通学する高校生は9,148人にもなります。これは16区内で2番目に多い数です。このほか、大学や専修学校が多くあり、たくさんの高校生・大学生等が東区に通学しています。

✿ 人口が増加するまち

令和5年10月1日現在、名古屋市の人口は2,326,683人で、令和2年国勢調査(確定値)と比較すると5,493人の減少でした。一方、東区の人口は2,319人の増加で86,711人でした。なお、令和4年10月から令和5年9月までの1年間の転入総数は8,784人、転出総数は7,720人であり、1,064人の転入超過でした。

名古屋市の人口は、令和2年まで24年連続で増加していましたが、令和3年には減少に転じており、名古屋市将来人口推計(※)によっても令和2年をピークに減少が見込まれています。そのため、多くの区で人口が既に減少している又は今後減少が見込まれていますが、東区の人口は令和5年まで26年連続で増加しており、今後も増加すると見込まれています。

※令和4年度を基準時点とした令和22年までの人口等の推計

4 区の現状や区を取り巻く社会状況

❖ 自然災害への懸念

地震については、駿河湾以西の太平洋岸沖合にある南海トラフを震源とする大規模な地震（以下「南海トラフ地震」という。）の発生確率が今後30年以内で70～80%（40年以内で90%程度）と切迫度を増しており、また、風水害についても、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、記録的な大雨による甚大かつ広域的な災害が全国各地で発生しています。自然災害時に必要な支援を受けられず孤立する方が発生しないよう、支援が必要な方への配慮が必要です。

❖ 地域コミュニティの希薄化

少子高齢化の進展やライフスタイル・地域を取り巻く環境の変化により、地域活動の担い手不足がますます深刻になっています。東区の町内会・自治会への加入率は平成22年度には80.4%でしたが、令和4年度には65.2%と大幅に減少しています。

新型コロナウイルス感染症の発生により、人と人とのつながりが薄れたり、イベントや行事などの地域活動が中止・縮小する時期がありました。地域コミュニティの必要性を改めて認識し、地域活動への参加を促していく必要があります。

また、外国人市民が増加しており、地域における多文化共生の理解促進が必要です。



❖ 子どもや福祉に関する問題の複雑化

国において令和5年4月にこども家庭庁が設置され、各市区町村においても子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭センター」の設置が求められています。

また、介護・障害・子ども・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する「重層的支援体制」の整備が求められています。



❖ 区役所庁舎の老朽化

東区役所庁舎は昭和45年10月の竣工から53年（令和5年10月時点）が経過し著しく老朽化していることから、東区役所庁舎を利用される皆さまが安心・安全で快適な行政サービスを受けられるように庁舎整備の検討を進めていく必要があります。

❖ DX(デジタルトランスフォーメーション)推進の必要性

新型コロナウイルス感染症等を契機に様々な分野でのICT（情報通信技術）を活用したデジタル化が加速的に進んでいます。

行政においても、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、DXが求められており、名古屋市でもデジタルの活用により、市民一人ひとりにより適した市民サービスを提供するためにDXの推進が必要です。



5 めざす区の姿

区の現状や区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、3つの区政運営の手法を用いて、3つのまちの姿をめざし施策を展開していきます。

—— 東区のめざす区の姿 ——



★SDGs(持続可能な開発目標)について

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標であり、地域の持続的な発展にとっても大変重要な目標です。

名古屋市は、令和元年に国からSDGs未来都市(SDGsの達成に向けた優れた取組みを提案する都市)に選定され、誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強靱なまちの実現に向け、旗振り役となって市民、企業、NPOなど多様な主体を巻き込みながら、社会全体で取組みを進めています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



まちの姿 1 ひとが支え合い、災害に強く、安心・安全で快適に暮らせるまち

自助・共助がすみ、災害への備えがされ、皆が安心・安全で快適に暮らせるまちをめざします。

施策① 区の防災機能強化および地域防災力の向上を進めます

施策② 交通事故や犯罪、火災のないまちづくりを進めます

施策③ 快適で住み続けたいくなるまちづくりを進めます



まちの姿 2 誰もがいきいきと健康に暮らし、活躍できるまち

年齢・性別・障害の有無などに関わらず、誰もが自分らしく、いきいきと健康に暮らし、活躍できるまちをめざします。

施策① 子どもの健やかな育ちを支援します

施策② 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します

施策③ 障害者が地域で安心して暮らせるよう支援します

施策④ 区民の健康づくりを支援します

施策⑤ 生涯にわたる学びや文化活動、スポーツを通じた生きがいづくりを支援します



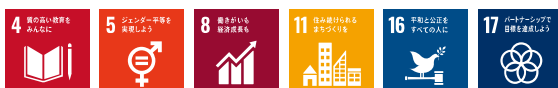
まちの姿 3 歴史・文化などを生かした魅力にあふれるまち

区に残されている文化・歴史的資源や現代的な観光資源などの魅力が輝き、区民一人ひとりが誇りと愛着を持つことができるまちをめざします。

施策① 歴史と文化など東区の魅力を発信し、区民の交流の場とにぎわいを創出します

施策② 若い世代の活力や柔軟な発想を生かしたまちづくりを進めます

施策③ 多文化共生を推進します



区政運営の手法

施策① 区民ニーズの把握・情報発信を進めます

施策② 官公署の連携を進めるとともに、多様な主体と連携します

施策③ 地域力向上を支援します



① 区の防災機能強化および地域防災力の向上を進めます

現 状

- ◎ 南海トラフ地震の発生確率が今後30年以内で70～80%（40年以内で90%程度）と切迫度を増しており、また、記録的な大雨による甚大かつ広域的な災害が全国各地で発生しています。
- ◎ 想定し得る最大規模の風水害（洪水・内水氾濫）や地震、ため池などの災害を掲載した新しいハザードマップが令和4年3月から順次公表されました。東区では、風水害ハザードマップで特に北東部で浸水想定が深くなったことが示されました。
- ◎ バンテリンドームナゴヤ等の大規模集客施設があり、発災時には大勢の帰宅困難者が発生するおそれがあります。

課 題

- ◎ 災害に備えるためには、区内官公署を始めとした行政による「公助」だけでなく、区民自らで自分や家族を守る「自助」、地域における助け合いで守る「共助」のいずれも大切であり、幅広い世代の方に「自助」「共助」の取組みを促すことで地域防災力を向上させる必要があります。

施 策

区の防災機能強化および地域防災力の向上を進めます

公助

職員の災害対応力の向上を図るとともに、区内官公署や関係機関との連携などにより、災害時における区の防災機能強化を図ります。

共助

区役所は地区防災カルテを活用した防災活動を推進します。消防署は消防団と一層の連携強化を図りながら、町内会や自治会で組織されている自主防災組織の活動を、防災診断書を活用し支援します。

自助

防災訓練や啓発活動などを通じて、災害を「自分事」として捉え行動できるよう、区民の防災・減災の意識の向上に努めます。

成果指標

指 標	基準値	目標値
区本部における図上訓練の実施回数	2回 (令和5年度)	2回 (令和10年度)
訓練に参加した自主防災組織の数	123組織 (令和5年度)	178組織 (令和10年度)



総合防災訓練



総合水防訓練

② 交通事故や犯罪、火災のないまちづくりを進めます

現 状

- ◎ 令和5年中の区内の交通事故(人身)は326件で、前年より減少しました。
- ◎ 令和5年中の区内の刑法犯の犯罪認知件数は916件で前年より増加し、最も増加している犯罪は自転車盗でした。特殊詐欺も28件で依然として多い状況です。
- ◎ 令和5年中の区内の火災件数は24件(火災による被害で亡くなった方は1名)でした。市内の火災の被害で亡くなられる方の約8割が高齢者です。

課 題

- ◎ 区民の交通安全・生活安全に対する意識を高めるとともに、多様な主体が連携・協力し、区全体で交通事故や犯罪のないまちづくりをしていく必要があります。
- ◎ 持続可能な方法による地域全体での子どもや青少年を見守る活動が必要です。
- ◎ 火災の被害で亡くなる方をなくすため、火災予防の意識啓発や放火されない環境づくりに取り組む必要があります。
- ◎ 心肺停止に陥った方を助けるためには、その場に居合わせた方が応急手当を行えることが重要であり、応急手当を行える人を増やしていく必要があります。

施 策

交通事故や犯罪、火災のないまちづくりを進めます

交通安全・防犯・青少年健全育成・火災予防に関して行政、地域、事業者など多様な主体が連携・協力した啓発活動や情報発信に取り組むことで、区民一人ひとりの自発的な行動や取組みを促し、活動に携わる区民の一層の増加を図ります。

また、安全な交通環境の整備を進めるとともに、交通死亡事故に直結する交通違反への取締りの強化、地域による防犯カメラや防犯灯の設置支援、見通しのよい公園樹木管理など、交通事故や犯罪の起きにくいまちづくりを進めます。

さらに、高齢者への防火指導や地域などと連携した放火されないまちづくりを進めるとともに、消防職員・消防団員の活動技術の更なる向上を図ることで火災による区民の被害の減少を目指します。また、応急手当に関する講習を積極的に実施します。

成果指標

指 標	基準値	目標値
区内における年間交通事故死者数	4人 (令和5年)	計画期間(令和6～10年)を通して0人
区内における年間刑法犯の認知件数	916件 (令和5年)	令和5年より減少 (令和10年)
区内における年間の火災の被害で亡くなった方の数	1人 (令和5年)	計画期間(令和6～10年)を通して0人
消防署が行う応急手当に関する講習の受講者数	200人 (令和4年度)	計画期間(令和6～10年度)を通して累計1,500人



交通安全啓発活動



生活安全啓発活動(防犯意識向上)

③ 快適で住み続けたいくなるまちづくりを進めます

現 状

- ◎ 区民アンケートでは、まちをきれいに保つために気を付けていることや取り組んでいることがあると答えた方は、令和元年度は62.8%で令和5年度は62.7%でした。ごみ拾いなどの美化活動については、名古屋市でも地域住民や事業所による清掃活動以外に、スポーツと融合した「プロギング」や「スポGOMI」などの活動も見られ、参加のすそ野が広がっています。
- ◎ 資源・ごみの分別ルールについて、まだ理解が不十分な方も多いです。
- ◎ 犬や猫のふん・尿の被害、犬の公共の場での放し飼い、エサやりによる野良猫の増加など、近隣の犬・猫についての苦情が寄せられています。
- ◎ 空地や空家が放置されると地域の治安や景観を損ねてしまいます。
- ◎ 歩行者の通行障害、交通安全、防犯・防災、地域的美観などの観点から、自転車等放置禁止区域において、放置自転車等の撤去を行っています。

課 題

- ◎ 清潔で美しいまちづくりに対する区民の意識を高め、関係行政機関が地域や事業者などと連携・協力して、快適に暮らせるまちづくりを進める必要があります。

施 策

快適で住み続けたいくなるまちづくりを進めます

各地域における清掃活動などを支援することで区民の美化意識の向上を図り、快適なまちづくりを進めます。

また、犬・猫の飼い方マナー向上及び区内の空地・空家などの適正な管理などについての情報提供や支援に努めるとともに、資源・ごみの分別ルールの理解促進や適正な自転車利用を推進します。

成果指標

指 標	基準値	目標値
まちをきれいに保つために気を付けていることや取り組んでいることがある区民の割合(区民アンケート)	62.7% (令和5年度)	67% (令和10年度)



全市一斉クリーンキャンペーン



放置自転車対策

① 子どもの健やかな育ちを支援します

現 状

- ◎ 東区の未就学児（0～5歳）の数は令和5年10月1日現在、4,073人となっています。平成30年から令和5年までの5年間に未就学児だけで307人（8.2%）増えており、年少人口（0～14歳）の割合も増加傾向です。
- ◎ 東区は、毎年人口の約1割の転出入があり、外国人の人口比率も高く、また、核家族でマンションに居住している世帯も多いなど、子育て家庭が孤立しがちな要因を抱えています。
- ◎ 子育て世帯の意見では、子育てに関する情報発信や子育てサロンの充実、子育て講座の開催を希望する声があがっています。

課 題

- ◎ 子育ての不安を解消し孤立感を軽減するため、区内の福祉・保健等の子育て支援機関が連携した支援が必要です。
- ◎ 急激な子育て世帯増加に伴い、増加する保育需要への対応が必要です。
- ◎ 転入者の増加や外国人など、多様化した子育てにおける問題への対応が必要です。
- ◎ 支援を必要とする家庭の早期発見と早期対応が必要です。

施 策

子どもの健やかな育ちを支援します

子育ての不安を解消するために、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うとともに、必要な情報の発信、地域・社会や親同士のつながりの強化・促進を図る事業を進めることにより子育て世帯を支援します。

また、子育て講座等を通じて啓発を進めていくほか、教育・福祉・保健の関係機関との連携により支援を必要とする家庭の早期発見と早期対応を行います。

成果指標

指 標	基準値	目標値
子育てしやすいまちだと思う区民の割合（区民アンケート）	80.8% （令和5年度）	83% （令和10年度）
児童虐待の通告先（児童相談所または区役所）を知っている区民の割合（区民アンケート）	74.6% （令和5年度）	76% （令和10年度）



子育て広場



オレンジリボンキャンペーン（児童虐待防止）

② 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します

現 状

- ◎ 高齢化の進展に伴い、認知症の方を始め支援を必要とする高齢者は年々増加していくと見込まれています。
- ◎ 高齢化の進行や単身世帯、核家族世帯の増加などに伴い、生活課題の複雑化や人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。
- ◎ 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるためには、日常生活上生じる課題について、身近なところで相談や支援できる体制が必要です。高齢者やそのご家族の身近な相談窓口として、東区いきいき支援センターがあります。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症の影響で長期間にわたって活動を控えたことで、高齢者の気力と体力の低下が危惧されています。

課 題

- ◎ 高齢者の社会的孤立を防ぎ、生きがいを持った生活ができるよう、地域とのつながりづくりや高齢者の社会参加を推進する必要があります。
- ◎ 認知症への正しい理解、認知症の人や家族への温かい見守りと応援が必要です。
- ◎ 複雑化・複合化した生活課題を抱えた世帯への支援が必要です。

施 策

高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します

関係機関や地域と連携し、高齢者が孤立せず、ともに支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。

また、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制を構築していきます。

成果指標

指 標	基準値	目標値
困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合（区民アンケート）	61.5% (令和5年度)	66% (令和10年度)
高齢者や障害者などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる区民の割合（区民アンケート）	47.4% (令和5年度)	52% (令和10年度)



介護予防教室



元気いきいきフェア

③ 障害者が地域で安心して暮らせるよう支援します

現 状

- ◎ 「障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる地域社会」の実現をめざし、東区障害者自立支援連絡協議会などと連携しながら障害者福祉の充実に取り組んでいます。
- ◎ 障害への理解を深めるため、普及啓発活動、福祉製品の販売促進などに取り組んでいます。
- ◎ 障害者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるためには、日常生活上生じる課題について、身近なところで相談や支援できる体制が必要であり、総合相談窓口として、東区障害者基幹相談支援センターがあります。

課 題

- ◎ 状況に応じた適切な配慮や支援を行うことができるよう、啓発活動を推進し、障害への理解をより一層深めてもらうことが必要です。

施 策

障害者が地域で安心して暮らせるよう支援します

障害への理解を深め、障害のある人もない人も人格と個性を尊重し合いながらともに生きるまちづくりに取り組みます。

成果指標

指 標	基準値	目標値
高齢者や障害者などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる区民の割合（区民アンケート）※再掲	47.4% （令和5年度）	52% （令和10年度）
障害者施設で作られた福祉製品を購入したことがある区民の割合（区民アンケート）	34.0% （令和5年度）	39% （令和10年度）



障害を知るDAY（ボッチャ体験）

【ボッチャとは？】

ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案され、障害の有無に関わらず老若男女誰でも気軽にできるスポーツで、パラリンピックの正式種目です。



福祉製品販売

④ 区民の健康づくりを支援します

現 状

- ◎ 健康で心豊かに暮らせるように名古屋市では「健康なごやプラン21」を策定し、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康づくり」、「歯・口腔の健康」などいろいろな分野での目標や具体的に取り組むべき行動をわかりやすく設定しています。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症の影響で外出を自粛するなど、長期間にわたって運動する機会が減少しました。令和5年度区民アンケートで、健康づくりに積極的に取り組んでいると答えた方は24.2%、どちらかというに取り組んでいると答えた方は45.3%で、減少傾向にあります。
- ◎ 区民が食品衛生に対する正しい知識を持つことが食の安全・安心につながります。

課 題

- ◎ いつまでも健康でよりいきいきと過ごすためには、若いうちから良い健康習慣を身につけ、病気の予防や早期発見に取り組むことが大切です。
- ◎ 健康寿命の延伸には、フレイル(要介護状態に至る前段階) 予防が大切です。
- ◎ 食中毒予防に関する情報発信や講習会を開催し、区民の食品衛生に対する意識を向上することが必要です。

施 策

区民の健康づくりを支援します

フレイル予防の重要性を周知啓発するなど健康に関する情報発信や事業を行うことで、区民の健康づくりを支援します。

また、食の安全・安心を確保し、区民が健康に暮らすために食中毒の予防や食品衛生に対する情報発信や講習会の開催を通じて正しい知識を広めます。

成果指標

指 標	基準値	目標値
健康づくりに積極的に取り組んでいる区民の割合 (区民アンケート)	69.5% (令和5年度)	75% (令和10年度)

【フレイルとは?】

加齢によって気力・体力が徐々に落ち、要介護状態の一手手前の状態のことです。放置すると、簡単に介護が必要な状態に至ります。



フレイル予防教室



健康のつどい

⑤ 生涯にわたる学びや文化活動、スポーツを通した生きがいを支援します

現 状

- ◎ スポーツ行事や文化行事は、区主催のものだけでなく、地域スポーツ団体や文化活動団体との共催によるものも多く開催されています。大会などは日頃の活動の成果を発表する場として一定のニーズがあります。
- ◎ 東生涯学習センターでは、自主学習グループの支援や育成など様々な生涯学習活動に関する事業を展開しています。また、バンテリンドームナゴヤ、東スポーツセンター、東文化小劇場、芸術創造センター、愛知芸術文化センター、徳川美術館を始めとしたいくつもの美術館などもあり、スポーツや文化活動を楽しめる場所があります。
- ◎ 令和5年度区民アンケートでは、生涯学習や文化活動、スポーツに取り組んでいると答えた方は45.4%にとどまっています。
- ◎ 令和8年に愛知・名古屋において、アジア最大のスポーツの祭典である第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会が開催されます。



カルポート東
(東スポーツセンター、東文化小劇場
東図書館、市民ギャラリー矢田)



徳川美術館

課 題

- ◎ 生涯学習や文化活動、スポーツを通じて区民が生きがいをもっていきいきと暮らすための支援が必要です。

施 策

生涯にわたる学びや文化活動、スポーツを通した生きがいを支援します

地域団体や企業等との連携を強化するとともに、区民の学びと文化活動の支援、スポーツイベントの開催を通じて地域の連帯感や活力の向上を図り、区民の生きがいを支援します。

成果指標

指 標	基準値	目標値
生涯学習や文化活動、スポーツに取り組んでいる区民の割合 (区民アンケート)	45.4% (令和5年度)	50% (令和10年度)



いけばな展



ソフトボール大会

① 歴史と文化など東区の魅力を発信し、 区民の交流の場とにぎわいを創出します

現 状

- ◎ 筒井町と出来町には5輦の山車があり、江戸時代から続く山車まつりが地域の方に受け継がれ、市の無形民俗文化財に指定されています。また、尾張徳川家ゆかりの徳川美術館・名古屋市蓬左文庫や由緒ある多くの神社、仏閣があるほか、白壁・主税・榑木町並み保存地区を中心に、名古屋の近代化の歩みを伝える貴重な歴史遺産が残された「文化のみち」があります。
- ◎ オアシス21やバンテリンドームナゴヤなどは、多くの来訪者でにぎわい、新しい息吹と伝統が調和した町並みを形成している一方、矢田川沿いの緑地や徳川園をはじめとした都市公園、街路樹など、都心ながら緑を目にする機会が多くあります。
- ◎ 山車や「文化のみち」などを魅力ある地域資源として、多様な主体との連携により事業を実施していますが、区民アンケートによると東区のイメージとして「歴史・文化」を思い浮かべる人は若い世代ほど少なくなっています。
- ◎ 令和10年に東区制120周年を迎えます。

課 題

- ◎ 今後も引き続き山車や「文化のみち」などの地域資源を活用し、東区の魅力を特に若い世代に向けて発信していく必要があります。

施 策

歴史と文化など東区の魅力を発信し、 区民の交流の場とにぎわいを創出します

東区の歴史と文化など、さまざまな区の魅力を幅広い世代の区民と共有するため、区民の交流とふれあいを深められるイベントを開催します。

また、区内に残る歴史・文化を継承していけるよう支援するとともに、その魅力発信を進めます。

成果指標

指 標	基準値	目標値
自信を持って他人に紹介できる東区独自の魅力や文化があると思う区民の割合(区民アンケート)	73.8% (令和5年度)	75% (令和10年度)



区民まつり(なごやかまつり・ひがし)



歩こう!文化のみち

② 若い世代の活力や柔軟な発想を生かしたまちづくりを進めます

現 状

- ◎ 区内には高等学校(通信制を除く。)が8校あり、区内に通学する高校生は令和5年5月1日現在、9,148人で16区中2位です。このほかにも大学・短期大学や多くの専修学校があります。
- ◎ 区内に通学する生徒・学生は、区役所・官公署の多くのイベント等に出演・参加しています。また、イベントや啓発活動のポスター・パンフレットのデザインやパネルの製作、生徒が講師となるサッカー・ラグビー等のスポーツ教室など、授業や部活動等を通じて得た知識や技術を活かす活動も行っています。
- ◎ 区内の高等学校などと「東区高等学校等まちづくり連携推進会議」を開催するとともに、学校や生徒・学生と連携して、まちづくり活動を展開しています。

課 題

- ◎ 今後も引き続き学校や生徒・学生と連携することにより、若い世代の活力や柔軟な発想を東区のまちづくりに生かしていくことが必要です。

施 策

若い世代の活力や柔軟な発想を生かしたまちづくりを進めます

若い力やフレッシュで柔軟な発想を東区のまちづくりに生かすため、若者が東区の地域社会の一員として区のまちづくり事業へ参加できる取組みを進めます。

成果指標

指 標	基準値	目標値
学校や生徒・学生と連携して取り組んだ事業数	17事業 令和5年度	23事業 (令和10年度)



生徒デザインのポスター



サッカー教室



ラグビー教室

③ 多文化共生を推進します

現 状

- ◎ 東区の外国人の数は令和5年10月1日現在、3,785人となっており、外国人比率は4.4%であり、16区中5位です。
- ◎ 令和5年度区民アンケートで、「多文化共生」という言葉を知っている区民の割合は、聞いたことがあり、意味も知っている人が43.7%、聞いたことはあるが、意味は知らない人が25.5%、知らない人が27.8%でした。
- ◎ 外国人と地域や職場・学校などで、トラブルになったり、とまどったりした経験がある人は15.5%でした。その内容として、ゴミ問題が1位、騒音問題が2位でした。(令和2年度第1回市政アンケート)

課 題

- ◎ 多文化共生の理解を進め、日本人・外国人を問わず、すべての区民が安心・安全に暮らすことができるまちづくりが必要です。

施 策

多文化共生を推進します

お互いの文化的差異を認め合い、安心・安全な生活を送ることができるよう、多文化共生を推進します。

成果指標

指 標	基準値	目標値
多文化共生という言葉の意味を知っている区民の割合 (区民アンケート)	43.7% (令和5年度)	48% (令和10年度)

【多文化共生とは？】

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として生きていくことです。



多文化共生事業(高校生と留学生などとの交流)



子育てガイド多言語版

① 区民ニーズの把握・情報発信を進めます

現 状

- ◎ 毎年、区民アンケートを実施し、区政運営の参考としています。
- ◎ ICTの発達により、区民が情報を入手する手段が多様化しています。
- ◎ 区役所では、毎月発行している「広報なごや」のほか、ウェブサイトやSNSによる情報発信を進め、区民のもとに届きやすい広報に努めています。各区内官公署においても、広報誌やSNSなどで情報を発信しています。
- ◎ 令和4年3月策定の名古屋市役所DX推進方針に基づき、行政手続のオンライン化等に取り組んでいます。
- ◎ 市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない人権感覚にすぐれた「人間性豊かなまち・名古屋」の実現をめざして、努力を続けていく必要があります。

施 策

区民ニーズの把握・情報発信を進めます

区民アンケートなどにより区民の皆さまの声を聴き、ニーズを把握し、施策や事業に反映させるとともに、広報なごや、インターネットなど様々な媒体を活用し、効果的な情報発信を進めていきます。

また、区民の皆さまに最も身近な行政機関として、親切でわかりやすく利便性の高い行政サービスの提供に努め、親しまれ、信頼される区役所づくりに取り組みます。

さらに、区内官公署においても、事業についての情報発信や窓口における対応等の向上に努めていきます。

成果指標

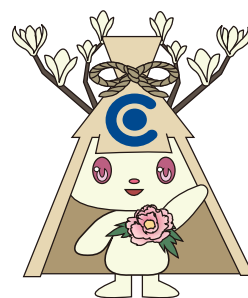
指 標	基準値	目標値
区政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う区民の割合（区民アンケート）	46.5% （令和5年度）	52% （令和10年度）
区窓口における対応に満足している区民の割合（区民アンケート）	91.4% （令和5年度）	95% （令和10年度）



混雑状況案内



行政情報モニター（区役所1階窓口）



東区役所広報
マスコットキャラクター
「ヒガシノスケ」



東区ウェブサイト



フェイスブック



X(旧Twitter)

②官公署の連携を進めるとともに、多様な主体と連携します

現 状

- ◎ 官公署全体の使命を一言でいうと「いのちを守る」と言えます。ここでいう「いのち」は、生命だけでなく、もっと広い概念で、人生、生活、暮らし、活力などを総称したもので、この「いのち」が守られている状態を目指しています。
- ◎ 毎年度、区役所だけでなく、警察署や消防署など区内官公署と連携して「区政」の運営方針（区将来ビジョンに基づき実施する具体的な取組み）を策定しています。
- ◎ 日頃から区内官公署同士で事業や活動を協力して実施するとともに、区内官公署で構成する区政推進会議を定期的を開催しており、情報共有や意見交換などを行っています。
- ◎ 区内官公署だけでなく、地域、企業、NPOなど多様な主体と連携して、事業等を進めています。

施 策

官公署の連携を進めるとともに、多様な主体と連携します

各官公署が把握する区政に関する問題点等について情報を共有し、共同して解決すべき問題について、迅速かつ適切に対応できるように努めていきます。多様化・複雑化する地域課題に対応できるよう、「区民のために」を合言葉に、さらに連携を深めていきます。

今後も、地域、企業、NPOなど多様な主体と連携して、事業等を進めていきます。



区民会議



特殊詐欺被害防止キャンペーン



NPO法人東区文化のみちガイドボランティアの会による
ガイドツアー（建中寺）



名城大学との連携（区将来ビジョン検討）

③地域力向上を支援します

現 状

- ◎ 町内会・自治会への加入率は平成22年度には80.4%でしたが、平成28年度には71.6%、令和4年度には65.2%(16区中12位)となっており、年々低下しています。
- ◎ 賃貸・分譲マンション等の共同住宅の増加、価値観の多様化やライフスタイルの変化などにより、町内会・自治会に加入していない人が増えています。
- ◎ 地域活動を担う参加者が固定しがちで、活動の担い手および活動協力者が増えていかない状況です。

課 題

- ◎ 各地域に住む皆さまがまちを構成する一員としての自覚と誇りを持ち、住民同士のつながりを深めながら、地域課題に向き合い、解決のために取り組んでいく必要があります。
- ◎ 町内会・自治会への加入促進や地域活動への参加を促していく必要があります。

施 策

地域力向上を支援します

区民にとってまちのために身近で気軽に無理なくできる行動(スモールアクション)を促し、まちのために行動する区民を増やします。

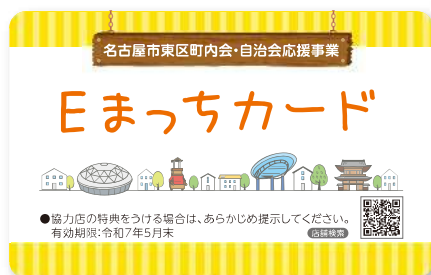
また、町内会・自治会加入促進策に取り組む地域を支援するとともに、地域活動の重要性を区民に広く情報発信するなど、地域活動への参加者・協力者の拡大を図ります。

成果指標

指 標	基準値	目標値
地域で行われている町内会・自治会の活動に参加・協力している区民の割合(区民アンケート)	37.3% (令和5年度)	40.0% (令和10年度)
町内会・自治会の加入率	65.2% (令和4年度)	65.2% (令和10年度)

【町内会・自治会加入促進策】

名古屋市東区町内会・自治会応援事業「Eまっちカード」



「E(いい)」は
東の「East」×良い、
「まっち」は
「町」×「マッチング」
の意味を持っています。

町内会・自治会加入世帯が、東区内の飲食店や小売店などの「協力店」で割引や特典を受けられる「Eまっちカード」により、町内会・自治会加入の新たなメリットを創出する事業です。地域が主体となっている事業で、名古屋市内で東区だけが実施しています。(令和6年3月現在)



Eまっちカード協力店
123店舗(令和6年2月現在)

03 参考

1 東区の位置と地形

東区は、地形上では東西に二部に分かれ、西部は標高20メートル前後の名古屋台地、東部は守山区との境を西北に流れる矢田川左岸の平野で、その間は緩やかな傾斜をなしています。

矢田川は区内では数少ない水辺の空間であり、さまざまな水生生物や野鳥が生息し、水辺や緑地には多種多様な小さな草花がみられ、都市住民のオアシスとして親しまれています。

東区の地図をみると、中央付近には尾張徳川家の菩提寺である建中寺、その北部には徳川園があります。名古屋城から徳川園に至る南北1.5km、東西3.5kmほどの一帯には、江戸時代の尾張文化、明治以降の近代文化が凝縮されており、この一帯を「文化のみち」と呼んでいます。江戸時代、名古屋城の東の台地上に伸びた武家屋敷地区が「文化のみち」のルーツです。

市バス・地下鉄、JR、名鉄などの交通機関が充実しており、区内全域が交通の便の良い地域となっています。

(参考文献: ひがし見聞録)



2 東区の歴史

名古屋のまちづくりは、1610年の名古屋城築城と同時に当時の尾張の国の中心であった清州からまちを移転(いわゆる「清州越」)することに始まりました。

東区は、明治41年4月に、名古屋市域を4つに分割する「4区制」の実施に伴い、西区、中区、南区とともに名古屋市最初の区の一つとして誕生しました。当時の区域は、広小路より北、本町通で二分した東側で、面積6.35km²、人口は約8万1千人でした。

その後、大正10年には周辺の町村の編入があり、面積も29.5km²(現在面積7.7km²の4倍弱)、人口も13万人を超えました。昭和に入っても人口増加は続き、昭和10年の国勢調査では26万人余りとなったため、昭和12年に区の東半分が千種区として独立しました。さらに昭和19年には、北区も東区から分離独立し、当時設けられていた栄区に一部が移り、ほぼ現在の東区に近い形となりました。

東区では、藩政時代に下級武士をはじめ、広く庶民の間で手工業が行われていました。明治になると、士族を中心とした人たちが、さまざまな事業を興しました。マッチ、時計、それに織物工場が、武家屋敷のあった区西部に、次々と設立されていきました。明治39年には、瀬戸自動鉄道(現在の名鉄瀬戸線)が全線開通、明治44年には中央線大曽根駅が開業し、産業の発展に貢献しました。

明治後期から大正時代には、陶磁器産業の中心として、大いに栄え、外国への輸出も盛んで、これらの取引銀行などが置かれました。後期になると大曽根より北東部の地域では工場の進出が相次ぎ、次第に重工業生産の中心となっていきました。昭和10年代には、航空機エンジンの生産拠点として、関連工場や人々が集中しました。このようなことから、太平洋戦争中はB29の激しい空襲を受けました。区の北東部を中心として、区域の6割が焼失、多くの人命が失われました。

昭和20年、東区の人口は4万2千人余りまで減少しましたが、その後、復興が進むなかで、昭和25年には7万人を超えました。街の整備も戦災復興都市計画により、着実に進み、道路などもあわせて改良整備されました。

現在では、オフィスビルや高層マンションが建ち並び、マンションの建設が進む中で、1世帯あたりの人数は減少しているものの、世帯数と人口は年々増加傾向にあります。

(参考文献: 東区史、東区制80周年記念誌「ひがし」、ひがし見聞録)

3 東区の面積、人口、世帯数 (令和5年10月1日現在)

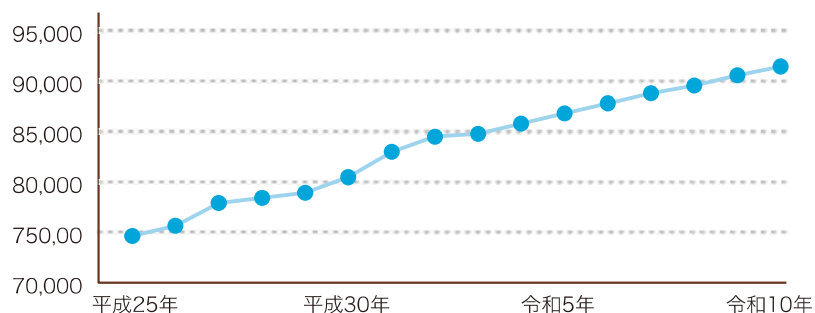
	東区	名古屋市	区順位
面積(km ²)	7.71	326.50	16位
人口(人)	86,711	2,326,683	15位
世帯数(世帯)	47,946	1,156,744	15位
1世帯あたり人員(人)	1.81	2.01	14位
人口密度(人/km ²)	11,247	7,126	1位



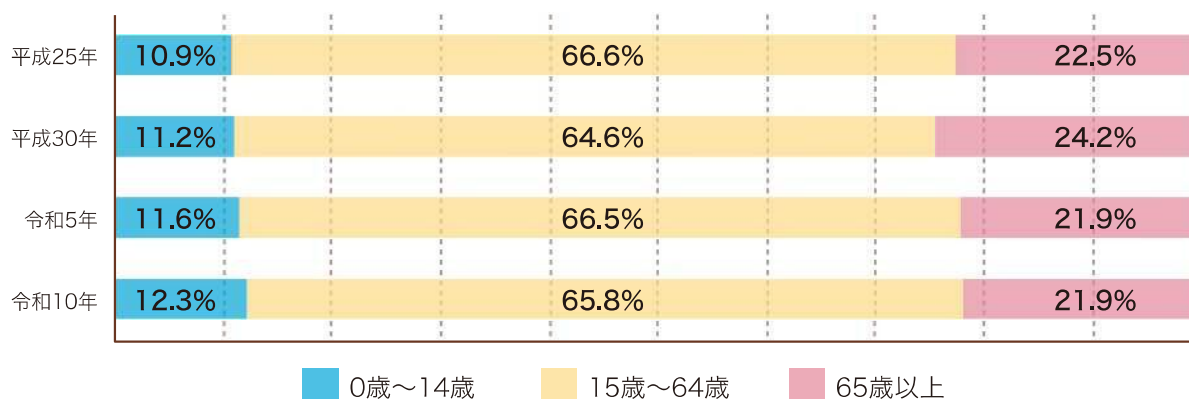
学区	東桜	山吹	東白壁	葵	筒井	旭丘	明倫	矢田	砂田橋
面積(km ²)	0.733	0.934	0.577	0.830	0.743	0.757	0.472	2.173	0.491
人口(人)	10,815	11,618	7,060	11,884	8,768	9,124	5,917	13,313	8,212
世帯数	7,124	6,227	3,365	7,485	4,601	4,776	2,925	7,511	3,932

4 東区の人口推移 (令和5年までは実績値、令和10年は名古屋市将来人口推計値)

平成25年	74,825人
平成30年	80,568人
令和5年	86,711人
令和10年	91,389人



5 東区の年齢3区分別人口構成推移 (令和5年までは実績値、令和10年は名古屋市将来人口推計値)



発行 名古屋市東区役所 区政部 企画経理課

〒461-8640 名古屋市東区筒井一丁目7番74号

電話番号 052-934-1106 FAX 052-935-5866

e-mail a9341106@higashi.city.nagoya.lg.jp

東区公式 HP <https://www.city.nagoya.jp/higashi/>

★東区公式 Facebook・X(旧 twitter)でも東区の情報を随時発信中★

発行年月：令和6年5月



表紙のデザインは、名古屋市立工芸
高等学校デザイン科の生徒が制作し
ました。